

第2回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会 議事録

1 審議会日時 平成31年2月18日(水)午後7時

2 開催場所 喜多方市役所2階大会議室

3 出席者等

(出席委員) 清野 正哉、大森 佳彦、石田 大介、佐藤 良平、高畑 美和、長瀬谷百合子
中川 健一、須藤 祐、高橋 友和、石山 啓之、佐川 正人、田代 新一
齋藤 義人、穴澤 仲雄、藪内 昭子、和田 典久、佐藤 義晴、江花 一成
長谷川 登、五十嵐和彦、猪俣 定利、塚原 芳広、齋藤 大亮

(欠席委員) 今井 輝雄、木須 行孝

(出席職員等)

教育長	大場 健哉	教育部長	江花 一治
教育部参事	佐藤 健志		

(事務局学校教育課職員)

課長	坂口 伸	主幹兼管理主事	五十嵐博也
主幹・指導主事	武藤 幸意	補佐・指導主事	佐藤 毅
課長・指導主事	中村 豊子	課長補佐	瓜生 昭彦

4 次第

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

(1) 審議会等開催日程について【資料1】

(2) 教職員アンケート調査について【資料2】

4 議 事

(1) 喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針(前半部分)について 【資料3】

(2) その他

5 そ の 他

次回の審議会の開催予定について

- ・日時 平成31年4月17日(水)(予定)
- ・会場 市役所 大会議室
- ・内容 基本方針(案)後半部分についての審議

6 閉 会

5 内容

○事務局

本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、当審議会委員に異動がありましたのでご報告申し上げます。喜多方市立第二小学校PTA会長 大森佳彦 委員から辞職願が提出されましたので、新たに、喜多方市立第二小学校PTA庶務幹事 穴澤正彦様に委員の承諾をいただいております。穴澤正彦様、どうぞよろしくお願いたします。

○委員

よろしくお願いたします。

○事務局

次に、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例第5条第3項の規定より、審議会の開催は委員の過半数の出席が必要とされております。本日は、現在のところ21名のご出席となっておりますので、出席委員は過半数を超えておりますことをご報告いたします。

ただ今から、第2回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を始めさせていただきます。続きまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

お晩でございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

○事務局

続きまして、本市教育委員会教育長よりご挨拶を申し上げます。

○教育長

遅い時間ですが、お集りいただきましてありがとうございます。今、小中学校ではインフルエンザが非常に流行っておりますので、委員の皆様方も健康には留意されてお過ごしくださればと思っております。

さて、私の方から2点ほどお願いがございます。まず第一点目ですが、本委員会ですが、これからの喜多方市の小中学校のことを考えた中で、子どもたちの成長という部分を考えた中で、非常に大切な会議となっております。それでここにおいてになった委員の皆様方にはそれぞれのお立場から選ばれてここにおいてだと思っておりますが、地区の代表という形ではないということで、全市的な立場から小中学校の適正規模適正配置というものをお考えいただければ非常に助かりますので、その点どうぞよろしくお願いたします。

第2点目といたしましては、お手元にもいろいろ資料が配られておりますが、事務局として我々教育委員会の方でいろいろ資料は作成いたしますが、会議の中で、事務局との質疑応答ではないということなんです。皆様方のご意見を色々な形で出していただき、そして話し合いながら、先ほども言いましたように適正規模適正配置について子どもたちのよりよい教育環境という部分でお話し合いをいただいて、まずは基本計画というものを策定していきたいと思っておりますので、それぞれのお立場でいろいろな考えがあると思っておりますので、それを忌憚なくご発言されて活発な話し合いができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。限られた時間ではありますが、効率よく話し合いを進めながら、さらに活発に話し合いを進めながら良い会議になるようにと心から思っております。2点ほどお願いを申し上げましたが、よろしくお願申し上げます。

○事務局

それでは、まず、本配布いたしました資料の確認をさせていただきます。

まず本会議の次第、資料1 審議会等開催日程について、資料2 喜多方市立

小中学校適正規模適正配置教職員アンケート調査、本日ご持参いただきました資料3 喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（前半部分）、当審議会委員名簿をお配りしております。ご確認いただきまして、もし不足等があれば、お申し出いただければと思います。

それでは、ここからは、審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会長に議長をお願いいたします。それでは会長、よろしくお願いいたします。

○会長

あらためまして、よろしくお願いいたします。それでは、次第の3の報告に入ります。まず最初に審議会の開催日程について事務局から説明を求めたいと思います。

○事務局

「資料1」をご用意ください。審議会等の開催日程についてということで、本審議会、年度明けまして5月に1回、追加の審議会を設定するという事です。「資料1」をご覧ください。本日2月18日、第2回の審議会ということで、実は基本方針案、今回「資料3」としてお示ししてございますが、内容盛りだくさんでございます。資料等もございまして、内容が非常に濃いものとなっております。資料等もございまして大きく二つに、大項目の1から3を前半部分として、また後半部分を大項目の4から6として二つにお分けをしてご審議をいただきたいと考えた所でございます。委員の皆様のご負担をなるべくおかけしないように、より丁寧に詳細に目を通していただきたく、その後調査審議をいただき、ご意見を頂戴したいと考えましてそのようにさせていただきました。

真ん中のグレーの網掛けの部分、5月に今度は後半部分の調整も含めまして再度全体を通してご審議調査をいただきたいということでこのような「資料1」の審議会の日程で進めさせていただきたいということでございます。なお、日にちにつきましては前回このようなスケジュールとしてお出ししましたが、日にちのご提示は今回初めてだと思っておりますが、次回4月17日、その後第4回目を5月15日、水曜日、どちらも水曜日ということになります。

○会長

それでは、ただ今、事務局の方から開催日程等についてご説明がございました。報告がございましたが、まずは委員の皆様の方から何か質問とかありましたらお話しさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

時間なんです、毎回7時開催になっていますが、何か都合あって、7時になっているのですか。できれば6時頃から始めていただきたいと思うのです。

○会長

今、委員の方から開催の時間について指摘がございましたが、今日ご出席の委員の皆様におかれましてはどうでしょうか。

○委員

すみません、仕事の都合上、6時になると出席できない可能性が高いです。

○会長

そうしますと、仕事の関係でこのような時間帯でまずは進めていくということではよろしいでしょうか。特にご異議のある方、ございましたらご指摘いただきたいのですが、はい、それでは、まずは時間につきましてはこれまで通り、19時から開催ということで、仕事の都合等考慮しての開催時間とします。

引き続き、(2)の教職員アンケート調査について事務局の方からご説明をいただきたいと思っております。

○事務局

教職員アンケート調査について、「資料2」になりますが、こちらの方で説明させていただきます。なお、こちらの「資料2」ですが、本日お渡ししたばかりですので、ご覧になっていただく時間も、見たばかりというところかと思いません。今回の集計の方が単純集計ということで、教職員に取った数字について小学校中学校全ての学校から上がってきたものを単純に合計しただけでございまして、分析が不十分でございます。こちらの方、詳しい分析を改めて行いまして、後日再度ご提示したいと考えておりますので、本日はこういう調査を行いましたという報告だけということで内容についての吟味はまた後程お願いできたらというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

この教職員アンケートの目的ですが、今回審議していただく基本方針及び実施計画の策定の参考とするために、教育現場における指導に直接かかわる立場からよりよい教育のために目指すべき方向性や小中学校で抱えている課題等について、市内小中学校教職員の考え、意見等把握することを目的として実施いたしました。実施方法については、市内小中学校全教職員にアンケートの意見調査票を配布して、無記名による回答を依頼したところでございます。実施時期は昨年11月22日から1週間ほどで回答いただいた結果ということで、4番にその実数が載っておりますが、約89.3%の回答を得たところでございます。一言だけ申し上げますと、6番2ページになりますが、単純集計の結果、2行目になりますけれども、勤務する学校規模から教育上の課題を感じるかどうかについては64%の教職員がなんらか課題を感じているという傾向が分かったというところまでまとめたところでございます。先ほども申し上げましたが、詳しい分析についてはまた後日、お示ししたいと考えておりますので、本日は教職員のアンケートを行っているということで報告とさせていただきます。なお、あわせて、今日はお示ししておりませんが、小学生、中学生のアンケートも既に実施しておりますので、準備ができ次第またご覧いただければと思っておりますので、ご報告させていただきます。

○会長

先ほど、後日ご提示ということですが、具体的にはどのような形で提示していただけるのでしょうか。

○事務局

単純集計の結果という所で3ページ以降が上がってきた数字を単純に足し算したという形で示しておりますけれども、各学校規模がございまして、小さい学校また、標準的な学校それぞれの学校の規模に勤めている教員がどういうふうに課題をとらえているかという所を少し分析の方をもう少し時間をかけて行いたいと思いましたので、今回は単純集計のみの報告とさせていただければと思っておりますのでございます。

今後は次回以降の審議会でお示ししたいと考えております。

○会長

ただいま、事務局の方からご説明がございましたが、まずはこのアンケートについてご質問等ございましたらご指摘いただきたいと思いますがいかがでしょうか。なかなか、今日の今日で見た資料でございますので、ご質問等につきましては、すぐには難しいかと思えます。また後ほど事務局の方から当会議の

場で追加的な形でご提示があると説明もございましたので、それを踏まえましてその時に話をいただければと思います。まずは先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。その他何か臨時で追加的に何かございますか。

○事務局

実は次第の方には載せておかなかったのですが、前回、第1回の審議会の時に委員の皆様から頂戴した意見について今後の対応ということでご提示しているものについては口頭で申し訳ないのですけれど私の方からこういう方向で進めますということで述べさせていただきたいと思います。

前回、教育委員会だけでなく、市全体で子供が増える施策を考えてほしいという意見を頂戴しました。また、市役所の他の組織も巻き込んで欲しいという意見も頂戴したわけですが、こちらにつきましては、現在私共、庁内の検討委員会また幹事会という組織、前回ご説明しましたけれども、庁内各部の部長、課長等を組織委員としての組織を設けてこの基本方針等についても検討している所でございます。そこで検討結果の修正等踏まえて審議会にご提示するというので、二重三重の組織体制で行っておりますので、色々な施策等つきましても意見を頂戴できる状況であるということをご報告いたしたいと思います。

また、学区制について基本方針の検討事項に入れてほしいというご意見も頂戴いたしましたが、こちらのほうも基本方針には内容の方に盛り込まれる予定でございます。

教育委員会審議会委員に学校の現状を見て、学校の良いところ悪いところを見てほしい。その上で色々な計画を検討してほしいというご意見を頂戴しましたが、31年度の審議会におきましては市内の小中学校の視察というものを審議会の委員の皆様にもお願いして、またできましたら先進校など市外の学校も計画に含まれば良いかと思っております。学校の視察等も当初予算にも上げていますので、調整がつき次第ご通知いたしますので参加いただければと思っております。前回いただいた意見につきましては、このような対応で進めて行きたいと思っております。

○会長

ありがとうございました。特に何かご指摘等改めてご質問等ございましたら、委員の皆様からご指摘いただきたいと思います。よろしいですか。(はい)

それでは次第を見ていただければと思いますが、今まで「3」の報告2件について終わりました。それでは「4」の議事の中身に入っていきたいと思いません。最初に(1)喜多方市立小中学校適正規模適正配基本方針について、事務局から説明をお願いしたいと思います。本日はその前半部分について、内容が盛りだくさんになっておりますのでまず本日は前半部分ということで、既に委員の皆様のお手元に届いているかと思いますが、基本方針の内容について取り上げたいと思います。まず最初に本日項目が膨大でございますので項目1の基本方針の策定にあたってと項目2、本市の小中学校の現状と今後の推移を一つのくりにしまして、そして項目3、本市が目指す学校教育の望ましい学習環境というものを一つといたしまして大きく2つの内容に分けて事務局の方からお

願いいたしまして、その後それぞれの項目に従った形で委員の皆様の方から意見や質問をいただきたいと思っております。特に、望ましい学習環境も含めて、基本方針の策定にあたりましては各委員の皆様のそれぞれのお立場もございまして、それとは別に当市の今後の方向性にもつながる話でもございまして、委員の皆様から様々な意見を出していただければと考えております。

それではまず、ご説明を事務局の方から、求めたいと思っております。

○事務局

今日の前半部分の説明の前に少々お時間を頂戴したいと思います。本日も説明を申し上げます、左側、大きい1番としては基本方針の策定にあたってということで基本方針策定の趣旨等を端的にまとめております。また、これまでの本市の適正配置の取り組み等を時系列で示してございます。また、大きい2番では本市の小中学校の現状と今後の推移ということで、(1)として現状、学校数、児童生徒数、学級数、また学校規模の分類であったり教員数等をお示ししております。(2)としましては、今後の児童生徒数、学校規模の推移ということで、これは推計ではございますが、将来の推計ということでお示しをいたしました。大きい3番では本市が目指す学校教育と望ましい学習環境と題しまして、

(1)としまして本市が目指す学校教育、(2)としまして、その子どもたちの資質能力等を育成していくための望ましい学習環境。四角の中を読ませていただきます。この大きい3番では教育振興基本計画に掲げる子供たちに身につけてもらいたい力とそのために目指すべきより望ましい学習環境について記載してございます。本日はここまでの流れということですので。これ以降、右側大きい4番、流れとして説明させていただきます。昨年度、適正規模適正配置の説明会でお出されたご意見、それからアンケートを実施させていただいた保護者の皆さま、地域住民の皆様のアンケート、今年度夏に行いました保護者の皆様、未就学児の保護者の皆様、地域の皆様方のご意見あるいは要望等をまとめたものを大きい4番、そしてそこから考慮すべき事項というものを記させていただいたのがこの大きい4番です。四角を少し読ませていただきます。ここでは保護者や地域の方の意見、要望や問題意識等を踏まえ、適正規模適正配置を具体的に検討するうえで考慮すべき事項について記載をいたします。

大きい5番につきましては、適正規模適正配置の基本的な考え方ということで本日の最後の部分、本市が目指す学校教育と望ましい学習環境、それから今ほどの4番、様々なご意見保護者の皆様や地域住民の皆様からのご意見、要望等これらを踏まえての基本的な考え方ということで子どもたちの資質、能力等を育成していくための望ましい学習環境を整える観点から保護者や地域での問題意識を踏まえ、本市が目指す学校の規模、配置に関する方向性をここで記載したいと考えております。

最後に大きい6番、ここでは今後具体的な適正規模適正配置に関する実施計画案の作成、その決定の手順、決定した実施計画の実際の進め方等について記載をしてまいりたいと考えております。

大きな6項目に分けて示していきたいと考えた今回は左側3つまでの前半部

分を調査、ご審議いただければと考えております。大変時間を要してしまいました。申し訳ございません。それでは、内容を説明させていただきます。

それでは資料3を用いまして、前半部分についての資料の説明をいたします。

まず1番、基本方針の策定にあたってということで、最初に大きな枠の中に2行ほどまとめたものがございしますが、これがこの基本方針の大きな趣旨でございします。本市の児童生徒にとってより望ましい学習環境をつくるため、集団としての学校の規模や配置について基本的な考えをまとめた方針を示すものです。とさせていただきます。建物とかというよりも、集団としての学校の規模や配置ということですので、子ども達の人数等を中心にした基本的な考えをまとめた方針ということでご理解いただければと思います。

(1)の基本方針策定の趣旨の中身につきましては、前回資料でお示したものが多いわけなのですが、これまでの取り組みということで平成23年度までに複式学級の解消を優先した小学校の統廃合を行って現在に至っているという部分が書かれています。(2)もそれに続くわけですが、これまでの適正配置の取り組みという所で平成18年に市町村合併しておりますが、それまでの取り組みとそれ以降の取り組みということで平成21年から23年度までは、第1段階の取り組みとして、その四角の表にございます各小学校等の統合等が行われたという表記になっております。

2ページになります。平成25年度から今年度、平成30年度までの取り組みという所でこれまでに教育委員会等で取り組んできた内容が記載してあります。それが今申し上げました1ページ2ページが基本方針の策定にあたってという部分です。

大きい2番に移ります。2ページ、本市の小中学校の現状と今後の推移ということで大変見にくい小さい表記の数字が今後続きますが、小中学校の現状を示したものです。まず(1)学校数、児童生徒数および学級数の現状とこれまでの推移という所で表にまとめました。まず学校数ですが、平成18年の市町村合併の際には、小学校22校、中学校7校ということで学校数はあったわけですが、現在のところは表の一番右側になります。小学校17校、中学校7校という校数になっているという表です。(2)の児童生徒数及び学級数につきましては3ページ以降に詳しい表に載っているわけですが、平成18年から平成30年までの児童生徒数の推移ということで表3学校別の児童生徒数の推移、表4学校別の学級数の推移をまとめたものであります。見ていただくと数字の変遷というものがご理解いただけたと思います。一例申し上げますと平成18年から平成30年の間までに小学校の児童数は3190名から2209名ということで、12年間で981名の減少になりました。

また4ページの上の表になりますが、中学校の生徒数も1841名から1230名と611名の減少。小中合わせますと5031名から3439名と1592名の減少ということになっております。数字で表しますと割合としては2ページにも表記しましたが減少の割合は31.6%の減少であるというものも

示してあります。表4になりますと学校別の学級数の推移ということになりますので、4ページのところ、小中学校の平成18年の学級数228学級だったところが、平成30年におきましては164学級ということで、64学級の減少、パーセントで言いますと28.1%学級数は減少しているという現状です。

続きまして5ページになります。5ページのウということで、学校規模の分類という表記させていただきました。これにつきましては、国で示している学校教育法施行規則等により、学校規模の分類が示されており、小学校中学校ともに12学級以上18学級以下が標準として国で示されています。これに基づいて5段階の表があるのですが、本市の小学校中学校をこの表の区分で合わせますとそこに表記している分類に分けられるという現在の状況です。過小規模校として小学校が6校、小規模校がそこにある小学校中学校、中学校は全部小規模校ということになります。標準規模として厳密に国で示している学級数に合わせると第一小学校、第二小学校、塩川小学校が標準規模であるという現状です。これについては国で示している法律に基づいての分類であるということをご理解いただければと思います。

5ページの下部分ですが、教員数の現状ということでまとめました。小中学校の教員数は国で示している法律、3ページを見ていただきたいのですが、上の部分に学級編成の基準というものがござります。公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律で、子どもの数によって教員の定数が決まります。学級編成の基準ですが、先ほどの学級数の推移にもかかわってきますが、この法律によりますと1学級の基準は小学校40名、ただし第1学年は現在35名で1学級を編成するということになっております。中学校も同じく40名で編成するということになっております。複式学級の場合、これは2つの学級が1つになってしまうという想定ですが、小学校は2つの学級が合わさった場合16人以下であると複式学級となる。小学校1年生の場合につきましては、発達段階で手厚い支援が必要なので、8人以下になった場合は複式になるという法律です。中学校も8人以下の場合は複式学級になります。これが現在国で定めている学級編成の基準でありますけれども、福島県の場合は独自に少人数教育という施策を行っておりまして、国で定めている法律よりも少ない人数で学級を編成することができるということになっております。そこに例が載っておりますが、1学級の基準としては、小学校1年生と2年生、中学校1年生に関しては30人を超えない人数で学級を編成することもできています。またその他の学年は30人程度となっておりますが、本市では33人が上限ということで、国の標準法でいきますと40人ですが30人までの学級で学級を編成するというところで取り組んでおります。複式学級の基準は上記の標準法と同じということになっております。こちらが学級編成の基準でございました。5ページに戻ります。教員数の表ということで、5ページ6ページを見ていただきたいのですが、先ほどの表にも基づきますが、各小学校中学校の教員数は国で定めている標準法に基づき定められた福島県教育委員会の教員

定数配置基準に基づきまして学級数に応じた教員の数が決まってしまうので、学級の数が減ると教員の数も減るという原則で今動いております。それに基づき、平成30年5月1日現在で各校の児童生徒数、学級数、教員数を表したものが5ページの表6、6ページにまたがっているもの、こちらが現在の教員数になります。児童生徒数が減少すると教員も少なくなっているという現状はこちらの表から見ていただけるものと思います。ただし、中学校等におきましては、教科担任制という指導体制をとっておりますので、全教科で9教科あるわけなのですが、本来ならばそれぞれの専門教科の免許状を持った教員が配置されて子供たちに指導することになります。5ページの表6の上3行に書いてありますが、全教科の専門教員が配置されず1人の教員が自分の免許以外の教科を受け持つケースや追加されている非常勤講師や短時間勤務の再任用教諭等による対応をしている学校もあるということで、必ずしも児童生徒数によらない部分もありますが、概ね児童生徒数が減ると教員の数が減るという現状があるということをご理解いただければと思います。それが表6の説明でありました。(2)です。今後の児童生徒数、学校規模の推移ということで、本市で推計しました将来の推計につきまして、ここでは説明したいと思います。本市の長期人口ビジョンにおける将来展望の人口データをもとに推計をしましたが、喜多方市におきましては、平成27年度に本市の人口現状の分析を行いまして、今後の人口の将来展望を示すものとして、喜多方市長期人口ビジョンを策定し、将来の人口推計を求めたところであります。長期人口ビジョンで求めた人口推計については5歳ごとの区分で集計をしております。その人口データをもとに児童生徒について推計をしたものがこれから見ていただく7ページのグラフ、8ページの表ということになります。こちらの長期人口ビジョンにおける将来展望人口のデータをもとに作成したものであります。7ページをご覧くださいますと7ページのグラフと8ページの表はリンクしているわけですが児童数は減少傾向にあります。また生徒数も同じように減少傾向にあるというのがグラフ1、2でわかるところであります。グラフ3、4になりますと1学年当たりの児童数も減少傾向になるだろうと、同じく生徒数も1学年当たりの生徒数も減少傾向になるということになっています。グラフ5、6につきましては、小学校中学校それぞれ、1学年当たりの平均学級数ということで表していますが、どちらも2クラスに満たない1.1いくつという数字の学級数に将来的にはなるだろうという人口推計から出てきているものからたたき出した表に基づくグラフです。なお、8ページ、2つの表の真ん中に(注)としまして但し書きが載っておりますが、人口ビジョンにおける将来展望人口ですが、平成22年から27年までの人口移動を基準としているため、塩川小学校の推計には近年の児童数の増加が反映されていないということを付け加えて説明したいと思います。表を見ていただきますと塩川小学校の児童数が増加していないという状況になっております。これはその当時の人口移動を基準にしているためということをご理解いただければと思います。以上早口で申し訳ございま

せんでしたが、基本方針の策定に当たってと、現在の本市の小中学校の現状と今後の児童生徒数の推移をまとめたものを説明させていただきました。

○会長

ただ今事務局の方から説明がございましたが、委員の皆様から何か質問等がございましたら、ご指摘いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○委員

今の児童生徒数の予測の問題ですが、塩川小学校の児童数が増加しているという所に端的に表れていますように、人口予測というのは所与の条件ではないということをご理解いただく必要があると思っています。今は、全国的に人口予測は人口問題研究所の数値をそのまま受け入れる地域はだんだん少なくなってきている。地域間の格差によって成長する所とそうでない所はかなり明確に差が出てきています。そういう意味でもこの予測というのが教育委員会にとって所与の条件かというように単純にとらえられるとちょっとまずいことになるというように考えています。また小学校と中学校における教育というのは地域の人口にすごい影響があるということもご理解いただきたいと思います。そういう意味でもこれから若者の流出削減とか子育て世代の理解等をリードするくらいのイメージをお持ちいただいて、人口そのものに対して積極的に関与していただくということが重要な課題ではないかと思っておりますので、この適正配置という概念とどう結びつくかはまだはっきりとは私理解できないのですが、この中に盛り込めれば、考えていければと思っています。以上です。

○会長

もしお答えいただけるのであれば、今の話は保護者の皆様も代表の方達も何かお気づきの点がありましたら、ご指摘いただければと思います。

○事務局

私共も日々、人口についてももちろん勉強しつつ、市役所で言いますと部局を超えて先ほどの話ではないですがそういったことも含めて人口というものを考えていきたいと思っています。今回の推計については人口ビジョンをもとに2060年度までの推計ではありますが、これ自体大きくということでは考えてはございませんが、このページで行きますと、例えば6ページの下の部分で教育部としての今後も含めまして四角で括った6ページの下の部分、これらの施策に効果を見込んで推計したものであるということで今後も例えば子育ての環境、あるいは教育部として色々かかわれる部分が出てまいります。他の部局と連携しながら、和田委員がおっしゃったように大きくとらえて人口というものを我々も勉強していきたいと感じております。大変貴重なご意見ありがとうございます。

○委員

参考までにお聞きしたいのですが、来年度の各こども園に入る児童数は把握しているのでしょうか。

○事務局

今、ここに数字はありませんが、当然把握はしています。

○委員

私のところ、高郷こども園は来年、確か5名だと思っておりますが、ほかのエリアから来ている子もいるし、逆に他のエリアに通園している子もいるので、おそらく4、5人だと思います。これは来年、再来年と大体同じような傾向であり、増える要素はほとんどないと私は考えていますが、その辺も含めて今後の推移を事務局は研究しているのでしょうか。

○事務局

6 ページをもう一度ご覧になっていただければと思います。四角の中です。一番下の部分ですけど、本市の将来展望人口は、平成22年から27年までの人口移動を基準モデルとしてさらに以下の施策による効果を見込んで推計したものであるということで、先ほども申し上げましたが、4つの施策による効果を見込んでいくということでご理解いただければと思います。1番、子育て環境の充実や婚姻率の上昇を図り、若者の結婚・出産等に関する希望をかなえ、希望出生率の実現。2番、雇用の確保、生活環境の充実、郷土に関する教育から若者の流出を削減し、市外へ転出した若者の流入も図る。3番、子育て環境の充実により、子育て世帯の転出超過を解消し、子育て世帯の流入を図る。4番、観光の振興による交流人口の拡大や本市への移住・定住の促進を図るということを見込んでの数字ということで示しております。

○委員

事務局の皆さん、資料作成お疲れさまでした。1点だけ、今どうしても答えられないとは思いますが、1ページのこれまでの適正配置の取り組みについて、先ほど推移について質問があったのですが、これまでの18年の時の検討組織の設置と最初にありましたが、この時に例えば10年後や20年後のこの喜多方市の推移をどう見られていたのかなと、実際に平成30年まで経った現状の数値があると思うのですが、これからの推移を見ていくと約16%減で人口ビジョンを参考にプラス、市の施策をもとになればこれくらいの推移で行きますと計画を立てていらっしゃると思うのですが、その18年の時も先ほどから事務局がお話しされている、6番の四角の線ですね、市の施策はたぶん平成18年にも多分あったのではないかなと思います。似たようなものが。18年に施策もありながら、今平成30年になりましたが、18年施策もあります、ビジョンとかおそらく、あったと思います。そのうえで平成30年が今現在でこの人口になっていますから、18年度の時にどういう見込みで適正配置の検討委員会が数値を見ていたのか、今提示しなくてもいいですが、それ位差があるのではないのでしょうか。ですからその推移は事務局の方でも慎重に考えていただいていると思いますが、もし何か、後日で結構です。理想と現実ではありませんが、18年の時はこのくらいの見込みでやっていたが、実際平成30年はこうでしたというのをもしお示しできるペーパーか何か、郵送でも良いのですが、いただければ将来の推移についてもやはり誤差が出てきますと、これたぶん議事録とっていると思うのですが、市として裏シナリオってあるんですかね。これは理想形だと思いますが、最悪もあり得ると思います。裏シナリオを持っていらっしゃれば、ちゃんとありますよというのであればそれはそれで良いと思いますが、そういった所まで予定されているのかを次回の審議会までにご回答いただきたいと思います。まずは18年の時の検討結果の資料などもしあればお示しいただきたいと思います。意見です。

○会長

はい、ありがとうございます。今、委員の方から一つ要望と申しますか意見がございましたが、特に何かお答えできる範囲で可能であればお答えいただければと思いますが、よろしいですか。

○事務局

はい。18年度時点での資料につきましては、今後我々も立ち上げの時も参考にさせていただいた部分もあります。当時のビジョンとしてのそういったものが揃っていたかどうか確認をさせていただきますので、ご了解賜りたいと思います。続いてその裏シナリオといいますか、ある程度の部分ですが、私共、前回は少しお話ししましたか、あるいは昨年度中川委員からも同じように推計として甘いのではないかというご意見も頂戴したのも覚えています。このビジョンにつきましては住民基本台帳で今年度生まれたお子さんまでは正確に追うことができます。それ以降の推計につきましては、市としての長期ビジョンあるいは将来展望推計というものを利用せざるを得ない部分があります。委員がおっしゃるように、そのままのこの傾向というものもありますし、ただ、裏シナリオとはとらえておりません。もし、このままいけばという推計は幅をもって捉えてはおります。ただその場合はどうするか裏シナリオとして二刀流でという考えは今のところは考えておりません。

○委員

この資料3が送られてきて、読ませていただいて適正規模とは何をもって決めるのかということはずっと考えてきました。この資料を見た感じでは私の考えですが、児童生徒の人数が減っていく、そのために子どもたちの教育環境が劣悪化までとは言わないまでも低下していくのではないかと、そのためにある程度の児童生徒数を確保して、教育環境をよくしていこうという考えが一つにはあるのだろうと考えました。でも、よい教育環境というのは、人数で決まるものではないような気もしています。というのは、私も大規模校にも小規模校にいた経験があります。そういう中で大規模校は、個が埋没してしまうような、中々自分が活躍したり、がんばっても、例えばスポーツにしてもたくさん競争相手がいる中で本当に秀でていなければ目立たないとか、自分の活躍が表に出にくいような場面がありましたし、小規模校の場合は、大規模校だったらこんなに目立たないと思うことも子供たちが頑張ったねと認められるし、それなりに子どもたちも満足している、そのようなこともありました。一人一人を大切に子供たちの学習に十分向き合える人数は、少ない方がやりやすいのではないかと感じを私は持っています。ただ、そのような中で切磋琢磨したり、多様な考えを交流し合うという面では足りない面をどう補っていくか、教員やPTA等周りの環境で補っていかなければならない面が多々あると感じています。でも、子どもたちが一人や二人でも頑張っている学校がテレビでも放映されていましたが、すごい能力や力を発揮している子どもいますが、人数ではないような気がします。喜多方は、私も感謝しているのですが、昨年度給食費も半分市の方でお金を出すようになりましたし、エアコンも来年度は6月までに全教室に入るということ、本当に大変な中でよく決断して下さったなという思いは持っています。子供たちが学習する環境として、やはり去年のような暑さの中で汗を流しながら学習に集中するというのは大変だろうという、大人でも大変な思いをしましたので、そういう面で喜多方がどんどん子ども達の教育環境を良くしようと努力していることは、いろいろな意味で良い条件

で学ぶ場、資料や書籍やタブレットなどを駆使しながら子供たちの多種多様な考え、人間として生きていくための力を十分に培っていけるような環境を作っていかなければならないと思います。教育委員会や市政の方も努力して下さっていると思っています。私が言いたいことは、人数だけでは決められないということ、どんなに人数が少なくなったからと言って、それが本当に教育環境によくない、やはり、周りの大人や地域などの環境も大事ではないかと思います。簡単に統廃合ということには躊躇してしまうというか、考えていかなければならない。ただ、学校を運営していく上では、金銭的、予算面では、お金がかかっていくという現実もこれから生じてくると思います。資料を見せてもらった中で、将来これだけ減るのか、また先ほど他の委員さんからもお話しがありました、これくらいで済めばいいなという予測もいたしました。そのような中で、子ども達にどのような教育環境を残していかなければならないか、人数や教員の数、もちろん教員の数は多い方が一人一人に行き届いた教育や対応できると思いますので、多いに越したことはないと思っています。少人数になればお金はかかってくるようになるとは思っています。でも、どれを取るかと言われれば、子ども達の教育環境を優先して考えるのであれば、できるだけ今の学校を減らしたくない。統廃合してスクールバスで遠くまで通学しなければならない状況を考えますと子ども達の生活の場、あるいは地域の教育環境がだんだん薄れていくのではとの思いがあります。今の審議会の流れに水を差すような考えかもしれないが、子ども達の数だけで判断していただきたくないという意見です。

○会長

はい、ありがとうございました。ただ今、ご指摘ありました件につきましては、次の学習環境とか学校教育のこれからの在り方にも関わる内容にも大きく関わるものですので、そこで、今まで事務局から説明があった数値に対する各委員からご指摘ありましたが、この点につきましてはまた改めて皆様からご指摘いただくということで、次の資料7にあります、本市が目指す学校教育と望ましい学習環境という大きな中身がございますので、ここについて事務局から説明をいただきまして、それを踏まえて各委員の皆様から色々な立場で、あるいはそれぞれの本市における全体的な立場としてどういう風にあるべきものなのか、それぞれの考えを委員同士の間で議論し、ご提示いただければと思っていますので、まずは次の項目の説明を事務局からいただくということで進めさせていただきますてもよろしいですか。(はい) それでは、項目の3内容について事務局から説明をいただきたいと思っています。お願いいたします。

○事務局

本市が目指す学校教育と望ましい学習環境について説明いたします。本市では、平成29年に喜多方市教育振興基本計画、地域を支え未来を開く人づくりプランを作成し、現在各教育部内、学校教育だけでなく生涯学習、文化政策面も含めて取り組んでいるところです。学校教育におきましては目標を「すべての子どもの生きる力を育む」とし、すべての子ども達一人一人の夢、希望、目標等を踏まえ、可能性や良さ、持ち味、特徴を引き出し、生かし伸ばす教育に取り

組むことを方針として挙げて取り組んでいるところです。具体的には大きな枠の中に掲げている部分が本市の目指している学校教育の施策目標であります。全部は読み上げませんが、1番から6番までの施策について、子どもの資質能力を育成する目標までが1番から4番まで、教員の資質能力向上に関する目標が5番、学校教育、学校環境の整備、老朽化対策であったり設備の充実等に関する目標については6番にまとめて取り組むことにしています。なお、今回の基本方針につきましては、学校規模の整備、この6番については、適正規模適正配置の取り組みと並行しながら別途検討することにしていきますので、どの学校が老朽化しているということに関してはこの審議会の中では、別に改めてお話ししていただければと思います。この審議会で話す内容ではありませんので、取り上げないということをご了解いただければと思います。

(2)に移ります。子供たちの資質能力等を育成していくための望ましい学習環境として私共がまとめたものですが、これらの市の教育振興基本計画の学校教育の目標を達成するために子ども達の資質能力等を育成していく上で、さらにより効果を上げるためには、以下のような環境がより望ましいと考えまして、ア、イ、ウというものを掲げました。まずアですが、意欲や向上心が高められる環境、多様な考え方に触れる機会や学び合う機会が多い環境は切磋琢磨する機会が多くなり、よいライバル心や競争心が生まれ、意欲や向上心の高まりがより期待できるというということで記載いたしました。例えば、小学校で算数の勉強で、例えば面積を求めようという問題があった場合、階段の形のような複合図形、4年生で勉強する形の変った面積を求める時、例えば真ん中のところで切って、下にくっつけて一つの図形、長方形として考えるとか、横で切って縦長の長方形として考える等、またはマス目一つ一つを数えて面積を求めるなどの様々な考えを子どもたちが出す場合があります。そのように色々な考えが出てくるということに関しては、やはり数人の考えより、20人、30人の方が同じような考え、また違う考えを持っている子が色々な考えを出すことで、学びにおいては切磋琢磨する、色々な意見を聞くことによって、自分の良い考えを確認したり、友達の良い意見を確認したりということが行われる場合が多いと思います。それがまた考えを深めることができる内容ではないかということでもあります。10ページの上の部分になります。今のアの内容に関してですが、取り組んでみたい部活動や課外活動が充実していれば、児童生徒一人一人の意欲や向上心の高まりにつながる環境となります、とまとめています。これは字面どおりなのですが、中学校等が部活動を行う場合、選択肢が多いという状況でありますと子ども達一人一人の意欲や向上心の高まりがみられるだろうというところでまとめてあります。イに移ります。自他の良さに気づき認め合える環境、1つ目として集団の中で自分の考えを伝え、多くの賞賛や意見をもらう機会が多い環境は自分では気づかなかった自分の良さに気づきやすく、他者の意見を参考に新たな発想が生まれやすい等、個々の自信につながりやすくなります。喜多方市では子供たちの自己肯定感を高めることを各学校に

お願いしているが、例えば小学校の場合、帰りの会などで子どもたちが、今日1日こんな良いことをやってくれましたと認め合う機会を設定してもらうようをお願いしてあります。仲良くたくましく生きるという、喜多方市の人づくりの指針に基づき、「なかたくタイム」という時間を設けているがその時間を利用して、一人の子どもに対して多くの子ども達が今良いところがあったと認めてくれることにより、自分が気付かなかった自分の良さに気づいたり、それぞれの自信につながりやすくなる時間、場面等を設けるなど現在行ってもらっている。次に、集団の中で他者を尊重し、自己主張する経験を数多く積むことができる環境は互いに認め合い周囲の友達の良さに気づきやすく、社会性やコミュニケーション能力の高まりがより期待できます。例えば子供たちが学級会、生徒会、児童会等で意見を出し合っ一つの方角性を決める場合、生徒会の方針等を決める場合、様々な意見がぶつかるということが間々あると思う。私共も含めて、委員の皆さんも子ども時代に学級会等で意見のやりとりをしたなど、また学級の中で意見交換をしたことも経験があると思いますが、自己主張をするという経験、そのような経験の場も必要ということで、ここはまとめさせていただきます。ウにいきます。ウについては教員による指導体制をより充実できる環境としました。1つ目、教員同士が研鑽し合う機会が多く、自己研修に励む機会が確保できる環境は教員の資質能力の向上につながり、指導力の向上がより期待できるとさせていただきます。教員も研修を積んで毎日の授業に臨んでいます。日々教育内容も変わります。国で定めた学習指導要領も10年に1度見直すことになっています。それぞれの時代に応じた教育内容、指導を求められているので、それぞれの教員が自己研鑽に励む、また教員同士が研鑽し合うという機会が非常に効果的であるということは我々もわかっているところなので、ここでまとめました。児童生徒一人一人に対し、複数の教員がかかわることができれば、日々の学習指導や生徒指導の充実につながり、子どもの良さや可能性をさらに伸ばすことができる環境となります。一人の教員が子どもにかかわるということは当然ですが、学級担任の場合が多いわけですが、学級担任がかかわる、担任以外をしている学年主任がかかわる、教務主任がかかわる、教科担任がかかわる、様々な立場から様々な角度から一人の子どもをみんなで見えていくということが、その子の育ちにとって、より良い影響を与えらることも考えられますので、複数の教員がかかわることができればということもここで記載しました。中学校では教科担任制のため、専門性の高い教員を教科ごとに配置できればより質の高い授業を提供できる環境が整ってきます。先ほど2番のところでも中学校は免許を持たない免外の教員で小さい学校は実際はやっていくしかないと申し上げたましたが、小さい学校の児童生徒数が少ない場合ですと、教員の配置におきましては、例えば技術家庭の教員がいないとか、社会の教員がいないという場合は、別の免許を持っている教員に研修を受けてもらって臨時免許を取得し、専門ではない部分も教えるという状況になっているという現状でもあるので、専門性の高い教員を教科ごとに配置するためには

という所も含めて、ここで中学校でのより質の高い授業を提供できる環境を整えていくという所でまとめました。これらのことは児童生徒にとってより望ましい学びの環境となるとさせていただきます。最後の4行になりますが、現在も以上のような環境を目指して取り組んでおりますが、現状としては、児童生徒数の減少による学校の小規模化に伴い、子供たちの資質能力等を育成していく上で本市の小中学校が抱える学習環境面での課題も多いということも実はわかっているところです。そういったことから学校や地域の実情を踏まえて、今後対応していく必要があるということで、本市が目指す学校教育と望ましい学習環境のところは書かせていただきました。以上でございます。

○会長

先ほどから、皆様方の関心のある子供たちの教育に関わる状況をどうしていくのか、本日の会議の中での重要な内容、どのような形にしていくのか重要な中身になりますので委員の皆様の方から色々ご意見いただければと思いますが、どうでしょうか。

○委員

学校教育の目標ですが、喜多方市に残りたい子どもたちがいるという教育をどのように進めていますか。要は喜多方市からある程度、高校まで行ってしまって、喜多方市に残りたい子どもたちが思うような市になるための教育というのはどういうところに置いているかお聞きしたい。今、ここの中を読んでいて、これだけやっけていても、子ども達がこの市にこれから将来残りたいと思う環境が果たしてできているのか、考えたものですから。

○事務局

本市の学校教育における施策目標、1番、自己啓発力の育成から4番の共助協働の態度、コミュニケーションの育成ということで4つの教育に関する資質能力育成に関する目標を示させていただきましたが、例えば自己啓発力の育成と一行で書いてありますが、これを重点的に取り組む施策としては、喜多方市人づくりの指針等に基づき、生き方を探求する教育の展開というところで、喜多方市の偉人、郷土の歴史に貢献した方々の教育を行っています。また小学校農業科における農業学習の中で郷土に対する思いや他の部分でも各小学校中学校の教科の中で郷土に対する思いを抱く道徳教育や地域産業教育も行っておりますので、その中で各学校が実践していると私共は考えています。

○委員

望ましい学習環境ということでお示しいただいているのを見ますと、多様な考え方に触れられるとか、集団の中でといった時に、人数がある程度多くないといけないという感を持たせる目標がかなり大きな位置を占めていると思います。それ自体を否定するものではありません。先生方の職員アンケートを見ましても、過小規模の学校の先生方も学習活動をやる上で、そういうものも感じていらっしゃるということが明確に数字上でも出ているので、これは大事なことだと思います。ただ、これに基づいて先ほどの人口予測と合わせて、学校の統合に結論が出てくるのにかなり時間がかかるとおられます。数の削減が明確になってきて、子どもにとっても地域にとっても大きなショックがあると感じています。ローカルな話になってしまうが、慶徳町でお田植祭りを行っていますが、その中で小学校の児童、女の子にお田植を踊ってもらっているが、今

年6年生は女の子がいません。そのような状況があったときに、それを本当に継続できるか、3年生とか2年生の女の子まで巻き込んでやっていくのが適切なのかな、考えるとやはりこれからはある程度他の地域の人たちと子ども達とかそのような方たちを美里町のように巻き込んでいく体制が必要になってくるのではないかと感じています。そういう意味で結論が出てからでは間に合わない話でして、その前に、お田植祭りに限らず、地域間・学校間の交流をぜひ計画の中にタイムスケジュールを入れていただかないと、突然地域がそれに合わされ、慌てると思われまます。継続していくのは難しいこともあるが、その状況は避けたいです。以上です。

○委員 ただいまの質問と関連しますが、学校と地域がつながり、街づくりに影響するような環境をつくる、子ども達の社会性を構築するという点から、社会性を持たせる教育環境を作るなど、学区における施策に加えていただきたいと思います。以上です。

○会長 他、委員の皆様どうでしょうか。

○委員 会長にお聞きしたいのですが、今のこの文章のなかで、皆さんからどういう意見をもらいたいのか、例えばここに付け足すような文言が欲しいのか、何を質問されているのかよく分からない。これで完成品ではないと思うのですが、何を求めているのでしょうか。

○会長 私は事務局から示された文案に基づきまして各委員の皆様からどのような意見あるいは考えがあるのか、まずはそういったことを出していただいて、それを踏まえた形で軸の修正、その他が今後発生してくるのかとっておりました。

まずは、今日は1回目ですので、今日はこの会議の中でこういった中身について、まず委員の皆様がどう感想をお持ちなのかを知りたいと思っていました。

○委員 例えばこの9ページ、10ページというのは、先ほどから話があった、カラー刷りであらかた決まっている、教育委員会から出ているペーパーですね。この冊子が、喜多方市の教育という、ここに示されているものなので、同じものだと思うのです。中身がリンクされているので、例えば31年度の冊子の中に付け加えるようにここを変えていくのか、そういうわけじゃないですよ。決まっているものに対して、30年度にも示されている冊子の内容と同じ内容のものが書かれていますから、それに対して何をどう述べればよいのか、もっと別のビジョンを喜多方市として、こんな風にやったらよいのではないかというのを望んでいるのでしょうか。

○会長 一般的にはそうです。審議会の場としてはそれが理想形です。そのためにはまず皆さんがどういう思いであるのか、どういう考えであるのか、そうしたものが示されませんと、文字の形に置き換えることができません。行く行くは皆さんの意見を踏まえた形で、それが文字の形になって当審議会としての方向性が示される、あるいは結論といいますか、考えが示されます。ただその場合、事務局としましては、これまでの市の施策がありますので、そういった施策との関係の中で、参考にあるいはこの施策との整合性の中で事務局側からとしての

要望としてこのような記載があったという風に私は理解しています。あくまでも皆様で意見を出し合って最終的には当審議会として一つの方向性を示す、結論を示すということになろうと思います。

○委員

例えば先ほど、小さい学級がいいよという、これ、文章を見るとやはり統合ありきの文章だと僕は感じたんです。それは先生のアンケートを見ても、そっちの方がいいというアンケートの数値も出ていますし、お話しもありました。それはそれでよいと思うのですが、先ほどの小さい学級のきめ細やかなというのがここには感じられないので、文章に、というのを入れてくださいってことですか。

○会長

まさに、皆様から言っていたかかないと、それを反映できませんし、どうあるべきなのか、先ほどの喜多方市に住みたいと思っている云々ということも含めた所をもっと具体的に、こういう形でやったらいいんじゃないか、例えば先ほどご指摘があった地域間交流であるとか社会性の教育とか、そうしたものも含めたものを逆に委員の皆様からもっと具体的にこういう風にしたら良いのではないかと、それぞれの意見を出していただくのがこの場だと思います。事務局はやはり事務局ですから、今までの政策、施策を踏まえた形でこのようになっていきますと示されているのだらうと思います。

○委員

わかりました。

○会長

特に保護者といいますか、PTA の代表の皆様は身近に感じられている話ですので、子ども達を踏まえてあるいはご自身の立場で、どういう教育あるいは学習環境があったら良いのか、ということも含めて、あまり私は立場的にしゃべっちゃいけないものですから。どうぞ。

○委員

事務局の説明でも、納得していたのですが、5ページの小中学校の教員数、上のところに自分の免許以外のという、先ほどもご説明を受けて、その後に本市が目指す学校教育という所で、ウの教員による指導体制により充実できる環境という所で、中学校は教科担任制のため専門性の高い教員を教科ごとに配置できるという文面がありますが、自分の免許以外の教科を教えていたということも実際知らなかったもので、とても気になりました。これから高校入試も変わって、技術家庭とか美術とか比重が点数的に確か高くなります。そういった中で、何年かけて学校統合について話し合っていく中で、きちんと学習できないかもしれない子どもたちが、この何年かに喜多方市に出ることが不安になっているので、このあたりどうなのかと思いました。喜多方市はこれからどのように、皆さんの意見をといいますか、専門性の高い教育、例えば美術だとか、家庭科だとか、給食にしても熱塩加納の給食が有名であったり、それまでは家庭科の学習ができる、そこから深めて地域学習ができるとか、いろいろなところで広げていける、美術の面でも市内でも色々なこと陶芸家とか何でもやっている方がいるという中で、専門性の高い教員ではなくても外部講師を入れるなど特色ある何かができればと思います。何でも言っているといわれたので。はい。申しました。以上です。

- 会長 まさにそういった特色ある教育、こうしたものも含めたものを意見として出していただくのは良いことだと思います。他いかがでしょうか。どうぞ。
- 委員 人口がどんどん減少し、それに伴って子どもの数もどんどん減少して、学校の数も減っていったという状況、誰も経験したことがない状況であります、そのような中で適正規模適正配置をゼロベースで考えて作っていくというのは厳しい作業だと思います。その中で事務局として、例えばどこか別の市町村、県外であったり、こういった取り組みがあったというものを参考にされている部分があったりとかもしくはこれから調査していこうという所がもしあれば、今現在何か参考にされている部分があれば、今日でなくてもお示ししたいと思います。私自身も勉強不足のところがありますので、時間の許す限り、調査等調べていければいいなと思っています。次回、この場でそういったものをご提示いただけたら嬉しいと思います。
- 事務局 我々も喜多方で適正規模適正配置を考える場合、近隣の市町村、先進とは言わないが、近隣でも経験済みの市町村であったり、もちろん他の都道府県であったり、同じく策定を目指して頑張っております基本方針につきましても全国色々な例を例にさせていただいたり、資料は今ダウンロードできますので、それらを参考にはしています。その事例等も把握しています。ただそれを1件1件次回以降お示しするというのはどうなのかと思います。私共事務局員を含めまして例えば本市に教育委員がおります。教育の視察研修等で我々事務局員も随行させていただいて他の、例えばこのような取り組みをした義務教育学校であるとか、統合した地区であるとか、小中一貫校を統合してつくられた市であるとか、そういった所を先進地の視察ということできさせていただいております。ここ3年ほど視察させていただいておりますが、これらも我々の一つの情報としてまとめてあります。
- 委員 アンケート調査の中で、過小規模小学校、小規模小学校、標準規模小学校等記載されていますが、例えば標準規模小学校の場合ですと学級の児童数が多く、きめ細やかな指導がしにくい、小規模小学校だと人間関係の固定化・序列化がみられるとかそんな内容のアンケート結果が出ています。であればこの適正規模適正配置は標準規模でも問題があるようですが、どの規模の学校を目指して進めて行くのでしょうか。小規模校がほとんどで、アンケート結果の内容を見ると問題点が多いので、小規模と標準規模の間くらいが理想なのではないかと思うのですが。内容がわからないので教えていただきたい。
- 事務局 教職員アンケートにつきましては、先ほども申し上げましたが、詳細な分析がまだ不十分であるという所で、記述のところは記載させていただいていないというところが現状ですが、全教職員320名の中でのアンケートを取った結果という所で理由として挙げてきたもの16名、1名というような所で主だった課題があるということで挙げたものの中から取り上げたものです。ですから多くの教員の思っていることではないという所は私共も分析しているのですが、今具体的に何%だという所もお示しできない所しておりますので、単純に足

し算しただけという所で載せさせていただいた所であります。小規模校であれば「人間関係の序列化が見られる」という現実があるというのも事実であります。標準規模のクラスとなると、それぞれの学校においては、児童生徒の人数と教員配置数によって現状が違いますので、色々な意見があるということで、包み隠さず出したということです。これが全ての意見ではないということをご理解いただきたいと思いますが、詳細については次回以降ということで、まとめさせていただければと思います。

○委員 今日会議の目的ですが、ここまで決めますというのはあるのでしょうか。とりあえず、意見だけ出して終わるような形なのでしょうか。その1, 2, 3の部分、今日の議題ということですが、1, 2, 3のところを偏った見方をすると、現状がこうですよ、国の基準で考えるとこの小学校は過小ですよとか標準ですという所があります。次のところで、教員の方も今苦労されていますという所とビジョンによって人口を予測し、それだと少なくなっていくます。最後のところ、3番のところでは、大人数で集団活動をした方がいいような見方に見えて、これを基本的な考え方として今日は了承するような感じではないのでしょうか。

○会長 表題の部分に(案)とありまして、その前半部分ということですから、あくまでも皆さんの議論に資するために様々な資料、文章が提示されたという形で、今日決めるということでは、先ほどの冒頭での事務局の説明での今後のスケジュールも踏まえますと今日決めるということではございません。

○委員 全体的に変わる可能性もあるのでしょうか。

○会長 そのためには皆様の方から様々なご指摘をいただきませんか、具体的な文言といえますか、文字に置き換えることがなかなかできません。

○委員 10ページ、先ほども話があったのですが、中学校で専門性の高い教員の教科の配置できればもちろんいいということだったのですが、6ページのところで各中学校、会北中、山都中、高郷中は教員数9人になっていて、科目は9科目あります。5ページの下の方にもあるように、専門教員が配置されていなかったり免外申請して、あとは非常勤講師で対応している学校もあります。実際、会北、山都、高郷中、もしくは他の中学校でも現在免外申請して授業を行っている教科がどのくらいあるのか、今年分でも構わないし、過去3年間分を見せていただきたい。現状がわからないので、3番の望ましい学習環境というのはもちろん、免外申請しないで専門の免許を持った先生に教えてもらうのが一番なので、その数を次回お願いしたいというのが1点です。高等学校でも非常勤の先生が来ているので免外申請していないと思います。管理職の教頭が看護の授業とか福祉関係、情報など免許を持ってない場合は免外申請もあると思いますが、中学校の9教科の免外申請がどのくらい行われているのか、我々親の立場でわからないので、次回にでも数字で表していただければと思います。

○委員 先ほど来、免許外教員ということでのお問い合わせですが、今ご指摘いただきましたように免外の数につきましては、次回までにご用意させていただきた

と思います。例えば、山都中学校、6ページの今ご指摘いただきました上の表です。山都中学校、高郷中学校は9名いるじゃないかという形に見えるわけですが、このうちの2名につきましては、例えば美術と音楽、学校さんにもよりますが家庭科、これについては非常勤講師が免外補正として、補正加配教員としてここに入っています。ただ1名は例えば音楽は山都と高郷で1名の非常勤講師という形をとるので、ダブルカウントで9になっております。そのままの教員数ということになると、配置は7名です。その学校には音楽の先生がいないので、県で別に非常勤講師を雇って、両校に音楽の非常勤講師が行っています。一昔前まではこれがありませんでした。先ほどの会北中のPTAのお母様（長瀬谷委員）からもご指摘いただきましたように、免許外の話になりますと、少し難しいですね。この話は、辞めたいと思います。すみません。大事なことだと思ったのですが、少しだけお時間をいただいて、大きい学校ご経験だと、我々も学校の教員ではあるのですが、私は特に中学校で小さい学校はもう20年も前から例えば教頭先生が技術家庭を持ったり、教頭先生が美術を持ったり、あるいはそれすら子どもたちはわからない場合もあります。美術の先生だと思って習っていた先生が実は教頭先生は美術を持っていなくて、自分の教科以外の、今、穴澤委員からもありましたが、県に申請を出して、研修会を受けてその教科を教えるもいいですよという許可を得たものだけが授業をするのですが、そういったことは実は昔からありました。しかし、今はそれもなかなかということで、今申し上げた通り、県の方で専門の音楽の先生を2校3校に配置し、なるべく免許を持った先生が行けるような配置をしています。ご指摘の通り、今後入試にも関わってくる部分でもありますが、私立は既に結果が出ていますので、県立の場合はもう少しかかりそうですが、技能教科の方はそういったことも含めて、今ご説明しましたが、言えば言うほど難しくなりますね、免許外教科というのは、6ページの数値については、そのようなことでのカウントです。

○委員 今、お話しされたのは、そういう基本方針に組み込んでほしいという意見だったと思うのですが、もしくは組み込んだ方がよりわかりやすい基本方針になるということだと思っただけなのですが、その辺りについていかがでしょうか。それも踏まえて次回の案とするとわかりやすく、理解されやすいのかという意見です。

○委員 時間的に大丈夫ですか。すみません、10ページの一番上と一番下、2行目、真逆の説明、文章になっているのですが、これは先ほど言った、取り組んでみたい部活動が充実しているか、生徒が少ないところは生徒さんもやりたいスポーツもできないとか、そういうことだと思っただけなのですが、その一番下が中学校が抱える学習環境面での課題も多いということで、上と下というのは整合性が取れていないような文言なのですが、その辺はどうなのでしょう。

○事務局 (2)番の子ども達の資質能力を育成していくための望ましい学習環境として、ア～ウまでまとめさせていただいたのは、このような形が子供たちの学習環境としてより良いものとして私たちが考えている内容ですとしてあります。

しかし、現状を考えますと、このようになっていないという所もありますので、今後、必ずしも小さいからだめというわけではなく、次回の審議会の内容である後半部分、適正規模適正配置の方針、基本的な考え方、取り組む方向性につながるということでまとめたところでございます。

○委員

今回わざわざ職員のアンケートの望ましい人数という所で小学校のほとんどの先生が16人から25人位が学級の人数ではちょうど良いのではという結果が出ていますが、福島県の独自の基準でその部分では30名とか、喜多方市では33人でという形が出ていますが、現場の先生の意見を重視する必要があると思いました。中学校に関しても、30人位がよいのではとの結果が出ているが、実際現場の先生がその辺前後の人数は多いですが、その辺の人数も加味して1学級の人数をしっかりと見る必要があると思いました。

○委員

次回以降の後半部分の意見を一つだけ言わせていただきたい。学校の規模配置ということで、今後見ていきますと学校単位の話が中心になってくる、これにシステムという概念で学校間の担当とかですね、教員間の関係、それから先ほど申し上げた子ども間の交流等、そうしたものを含めた規模と配置、学校の規模と配置だけではなくて、システムという概念をこれに入れていただけると非常にありがたいと思っております。

○委員

8ページのところなのですが、2030年、40年、50年、60年の推移につきましては、やむを得ないと思うのですが、前回の資料でも2022年にうまくいけば実施したいということで進めていて、2025年までの数字は、今年生まれた子が2025年に小学校に入学しますが、それまでの各小学校の、今は引っ越しとか転居はあると思いますが、その数の推移を見たいと思います。また、今年生まれた子が2031年に中学校は入学します。その3年間の動きはある程度推測ではなく実数値を出せると思います。転入転出がありますので、もちろん誤差はあると思えます。特に第二中学校が236に減っています。小学校の数を見るとそれほど減っていないのに、二中だけ減るというのは、一応統計上出たと思うのですが、本当に実数が反映されているのでしょうか。2025年までの小学校までの流れを見る、2031年までの中学校の流れは小学校は一応学区で別れるので、数字はなかなか出ないと思うのですが、総数は出ると思えます。大変お手数ですが、小学校や中学校がどうなるか分からない状況ですので数字はとても大事だと思います。推移ではなくてなるべく誤差の小さい実数値は出ると思うので、それをご用意していただければと思います。

○会長

数値は前提条件がないと検討もできない面がございますので、その辺は事務局の方でご検討いただければと思います。

○委員

今9ページとか10ページの方で、望ましい学習環境という所で、大きな学校の方がいいのかなという文面が載っておりますが、私娼堂の方は人が少なくて過小規模の小学校になっているのですが、過小規模でも喜多方市の学校の中で、この小学校はこのようなすごい取り組みをしていて、色々頑張っている学校だということは市の方では把握しているのでしょうか。

○事務局

我々、学校訪問等もさせていただいておりますし、それぞれの学校の良い点、あるいは学校運営について、校長先生方には毎月報告をいただいたり、我々もお邪魔をして、少人数の中でも一生懸命頑張って学校生活を楽しく送っていらっしゃる学校は何校もあります。そして子供たちも充実しているところも何校もあります。もちろんそれを我々も存じ上げております。ありがとうございます。特に姥堂さん、今年もいろいろ活躍されましたし、我々もホームページの方でもご紹介申し上げているところです。ありがとうございます。

○委員

これだけの数、子どもが減少していて、適正規模と言っているだけに数字はすごく大事な部分であるのですが、この表にある通り、2060年度までの児童生徒数の推計ということで出されていますが、その時点になったら、またその先の、だいぶ遠い未来の話をしてはいますが、もっともっと減っていくかもしれないし、多少増えることがあるかもしれないが、おそらくは減り続けるのかなと思います。2020年になったら、30年になったら、その都度その都度の適正規模というものを求めていく必要が出てきてしまう。数字だけを追い求めると。先ほど和田委員がおっしゃったと思うのですが、システムを入れてほしいと。それに近いのかもしれませんが、一言で喜多方市と言っても、実は私郡山から山都に転入してきて、子供3人いたので人口増加に貢献できたのかと、それはいいのですが、山都に来てから、山都の人は喜多方市民という意識が薄く、もしかしたら高郷、慶徳の方、熊倉の方も同じ様な意識が若干あるのかという部分があるのですが、市町村合併で今は一つの喜多方市ですが、意識の温度差があると思いますし、ここで色々話し合っ、どれだけ素晴らしい意見が出たとしても、地域格差が出てくると思います。それぞれの地域の特色であったり、僕は、ホテル業界にいたので「とんがり」と呼んでいるのですが、それぞれの良さ、それぞれの特色というものは、数以外にも反映されるべきシステムというのがないといたちごっこだと思います。いつまでたっても。数だけにとらわれないでその地域、その地域を見るということがこれから必要になってくると思った次第です。

○会長

事務局に確認ですが、次回は第3回ですが、4月ですけど、後半部分の内容について議論するわけですが、その前に今日の議論あるいは要望も踏まえた形での資料の提出であったり、あるいは後半部分についてはさらに重要な内容が盛り込まれるものではないかと思われしますので、どのくらいの段階で委員の皆様の方に後半部分の案文が提示されていくのか、その辺を教えてくださいと思います。

○事務局

4月17日に第3回の審議会で後半部分についての審議いただくのですが、今回と同じように事前に資料を送付させていただきます。審議会当日には、本日ご意見頂戴した部分につきまして、事務局で対応いたしまして、変更がある部分などはお示ししたいと考えております。4月上旬にはお配りいたします。

○会長

それでは、ご質問等があれば事務局の方にお尋ねいただくような形でお願いできればと思いますので、事務局としてはよろしいですか。ぜひ、ご対応いた

だければと思います。最後になります、何か、皆さんの方から意見等ございますでしょうか。先ほど委員の方から私にご質問がありましたが、私を含めてご質問いただいても結構ですが、よろしいですか。それでは、本日は事務局から適正規模適正配置、基本方針の前半部分案という形で皆様にご提示が行われまして、それを踏まえまして皆様の方からご意見、あるいはご要望等ございました。今日その会議の場で指摘された点を含めまして、事務局の方で再度ご検討いただいて、改めて修正案という形で皆様の前にご提示いたしたいと思っております。次回は4月になります、多少時間が空きますが、皆様におかれましては本日の議論を踏まえまして、また資料等を改めて熟読いただきまして、次回の審議につなげていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。以上で私の方も本日の会の進行を終了したいと思います。

○事務局

長時間にわたり、会長には議事進行をお務めいただきありがとうございます。ありがとうございました。

次回の審議会開催予定についてであります、平成31年4月17日(水)、午後7時からということで、ここ大会議室で開催したいと考えております。内容につきましては、基本方針についての後半部分についてのご提示と前半部分につきましても様々なご意見をいただいた部分についてということになると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

もう1点、事務局よりお願いがございます。一度、この審議会を閉じさせていただいた後、「委員の任期について」お話しさせていただきたい事項がございますので、大変申し訳ございませんが、行政区長として委嘱させていただいております委員の皆様におかれましては、

それでは、長時間にわたりまして、ご審議いただき誠にありがとうございました。以上で、第2回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を終了いたします。